

# セールスパートナーコンテンツ利用規約

株式会社セールスパートナー

## 第1条 (本サービスの内容)

「セールスパートナーコンテンツ」(以下「本サービス」といいます。 )は、株式会社セールスパートナー(以下「当社」といいます。 )がお客様に対し、「セールスパートナーコンテンツ利用規約」(以下「本規約」といいます。 )に基づき提供するサービスをいいます。尚、本サービスの詳細は別紙1に定めるものとします。

## 第2条 (本サービスの利用)

本サービスの利用を希望するお客様は、以下事項を確認・同意の上、当社の定める方法により本サービスを利用するための登録(以下「利用登録」といいます。 )を行うものとします。尚、利用登録を完了させ、当社が承諾したお客様を「本サービス利用者」といいます。

- ①本規約の内容。
- ②本サービスの利用にあたり、本規約以外の契約約款(以下総称して「追加約款」といいます。 )が適用される場合があることと、その内容。なお、追加約款の適用がある場合は、その内容を別紙1にて定めます。
- ③本規約(追加約款を含みます。 )の内容が、次条で定める利用契約の内容となること。

## 第3条 (利用料金)

1. 本サービスの利用料金(以下「本料金」といいます。 )は、別紙1に定める料金とします。
2. 本サービス利用者は、本料金を、携帯電話通信事業者による携帯電話の料金との合算請求、クレジットカード決済、又は金融機関による口座振替等等当社が定める方法にて、当社が指定する期日までに支払うものとします。
3. 本サービス利用者が月の途中で本サービスに申込み場合、及び、月の途中で本サービスに関する利用契約(以下「利用契約」といいます。 )が終了した場合、当該月の本料金の日割り計算は行われぬものとします。
4. 本サービス利用者が当社に対して支払った一切の料金は返還されないものとします。
5. 本サービス利用者は、理由の如何を問わず利用契約が終了した場合、当社に対する一切の債務を、利用契約が終了した日の属する月の翌月末日までに当社に対し弁済するものとします。

## 第4条 (遅延損害金)

当社は、本サービス利用者が利用契約に基づく債務の支払を遅延したときは、本サービス利用者に対し支払期日の翌日から完済に至るまで、1年を365日とする年率14.5%の割合による遅延損害金を請求することができるものとします。

## 第5条 (お問い合わせ)

本サービス利用者は、当社に対して本サービスに関する問い合わせを行う場合、当社の定める方法により当社に対して連絡をするものとします。

## 第6条 (本サービス・規約の変更)

1. 当社は、法令の変更または監督官庁の指示、その他必要が生じたときに、民法第548条の4の規定に基づき本規約の内容を変更することがあります。この場合、本サービス利用者は本料金その他提供条件において、変更後の規約の適用を受けるものとします。
2. 当社は、本規約の変更を行うときは、変更を行う旨及び変更後の規約の内容並びにその効力発生時期を、効力発生時期が到来するまでに当社 Web サイトへの掲載その他第10条で定める方法により、本サービス利用者に対して通知します。

## 第7条 (禁止事項)

本サービス利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- ① 第三者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ② 第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ③ 第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
- ④ 第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
- ⑤ 関係法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。

- ⑥ 申込に当たって虚偽の事項を記載する行為。
- ⑦ 本サービスに関連するデータの不正な改ざん、ソフトウェアやアプリケーション等の改変、逆アセンブル、逆コンパイル及びリバースエンジニアリング、並びにこれらに類する全ての行為及びこれらにより本サービスを不正に利用する行為。
- ⑧ 受信者の同意を得ることなく、広告宣伝又は勧誘のメールを送信する行為。
- ⑨ 受信者の同意を得ることなく、受信者が嫌悪感を抱く、又はそのおそれのあるメールを送信する行為。
- ⑩ 利益目的で自己の事業において利用する行為。
- ⑪ 他人になりすまして各種サービスを利用する行為。
- ⑫ 猥褻、虐待等、児童及び青少年に悪影響を及ぼす情報、画像、音声、文字、文書等を送信、記載又は掲載する行為。
- ⑬ 無限連鎖講（ネズミ講）若しくはマルチまがい商法を開設し、又はこれを勧誘する行為
- ⑭ 連鎖販売取引（マルチ商法）に関して特定商取引に関する法律（昭和 51 年法律第 57 号）に違反する行為。
- ⑮ ウィルス等の有害なコンピュータープログラム等を送信し、又は掲載する行為。
- ⑯ 犯罪行為又はそれを誘発若しくは扇動する行為。
- ⑰ 売春、暴力、残虐等、公序良俗に違反し、又は他人に不利益を与える行為。
- ⑱ 電子メールの送受信上の支障を生じさせるおそれのある電子メールを送信する行為。
- ⑲ 当社若しくは他社の設備の利用若しくは運営、又は他の契約者の平均的な利用の範囲に支障を与える行為又は与えるおそれがある行為。
- ⑳ 前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為。
- ㉑ その他、本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。

## 第 8 条（権利譲渡の禁止）

本サービス利用者は、当社の書面による事前の承諾なくして本サービス利用者として有する権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡又は担保に供する等一切の処分をしてはならないものとします。

## 第 9 条（損害賠償）

本サービス利用者が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合には、当社又は第三者が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないもの）等を全額賠償する責任を負うものとします。

## 第 10 条（通知）

1. 当社から本サービス利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、Web サイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとします。
2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日（但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日）に本サービス利用者へ到達したものとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール若しくは当該ファックスが送信された時点で本サービス利用者へ到達したものとみなすものとします。また、前項の通知が Web サイトへの掲載による場合、Web サイトに掲載された時点で本サービス利用者へ到達したものとみなすものとします。
3. 本サービス利用者が第 1 項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

## 第 11 条（利用目的）

当社は、本サービス利用者に関する情報を、当社のプライバシーポリシーまたは追加約款にて定めるほか、以下の各号に該当する場合において利用するものとします。

- ① 本サービスを提供する場合（利用料金等に関する請求・受付審査等を行う場合を含みます）。
- ② 本規約又は本サービスの変更に関する案内をする場合。
- ③ 本サービスに関し緊急連絡を要する場合。
- ④ 当社、当社の親会社及び当該親会社の子会社（以下、総称して「当社等」といいます。）が取扱う各種商材に関する案内をする場合。
- ⑤ 当社等が、キャンペーン・アンケートを実施する場合。
- ⑥ マーケティングデータの調査、分析、新たなサービス開発を行う場合。

- ⑦ 当社等及び業務提携企業に提供する統計資料の作成を行う場合。
- ⑧ 法令の規定に基づく場合。
- ⑨ 本サービス利用者から事前の同意を得た場合。

## 第12条 (免責等)

1. 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他利用者による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づき本サービス利用者が損害を被った場合でも、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
3. 通信回線や移動体通信機器等の障害等による本サービスの中断・遅滞・中止により生じた損害、その他本サービスに関して本サービス利用者が生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 本サービス利用者が本規約等に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
5. 当社は、当社の責に帰する事由により本サービス利用者が生じた損害について、当該損害発生時まで当社が本サービス利用者より受領した本料金の合計額を上限として、本サービス利用者に対して当該損害の賠償を行うものとします。

## 第13条 (報告義務)

1. 本サービス利用者が、氏名、商号、代表者、住所、連絡先、又はクレジットカードの番号・有効期間等の支払方法に関する情報等を変更する場合、当社に対して速やかに連絡を行うものとします。
2. 本サービス利用者が、前項に記載する変更後の氏名、商号、代表者、住所又は連絡先等の契約者情報の通知を怠った場合は、当社が本サービス利用者の変更前の氏名、商号、代表者、住所又は連絡先等の契約者情報に発送した書面等は、全て本サービス利用者に対して発送した時点において到着したものとします。
3. 本サービス利用者が、前項に基づく連絡を怠った場合、連絡の不履行に基づき生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

## 第14条 (第三者への委託)

当社は、本サービスに関する業務の一部又は全部を、本サービス利用者の事前の承諾、又は本サービス利用者への通知を行うことなく、任意の第三者に委託できるものとします。

## 第15条 (秘密保持)

本サービス利用者は、本サービスの利用に関連して知り得た当社の業務上、技術上、販売上の秘密情報を第三者に一切開示、漏洩しないものとします。

## 第16条 (本サービスの提供の停止及び利用契約の解除)

1. 当社は、本サービス利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知、催告を要せず直ちに、本サービスの提供の一部又は全部を停止し、もしくは利用契約を解除することができるものとします。
  - ① 本サービス利用者が、本サービスに関する本料金の支払を一度でも怠ったとき。
  - ② 本サービス利用者が、第7条に定める行為を行ったとき。
  - ③ 本サービス利用者が仮差押、差押等の処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
  - ④ 本サービス利用者が、民事再生手続、破産、会社更生等の申立てを行い又は第三者により申立てられたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
  - ⑤ 解散決議をしたとき又は死亡したとき。
  - ⑥ 支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
  - ⑦ 被後見人、被保佐人又は被補助人の宣告を受けたとき。
  - ⑧ 資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたとき当社が認めたとき。
  - ⑨ 法人格、役員又は幹部社員が民事訴訟又は刑事訴訟の対象（捜査報道がされた場合を含む）となり、当社に不利益を与えたとき、又は、その恐れがあるとき。
  - ⑩ 反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき。
  - ⑪ 本サービス利用者が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。

- ⑫ 本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の本サービスの提供に支障を及ぼし又は及ぼすおそれのある行為をしたとき。
  - ⑬ 本サービス利用者が第13条に違反したとき。
  - ⑭ 当社から本サービス利用者に対する連絡が不通となったとき。
  - ⑮ 本サービス利用者が申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、もしくはそのおそれがあるとき。
  - ⑯ その他、当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と判断したとき。
  - ⑰ 前各号に掲げる事項の他、本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障をきたし、またはきたすおそれが生じたとき。
  - ⑱ 本規約の規定に違反すると当社が判断したとき又はその他当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と当社が判断したとき。
2. 当社は、前項に基づき本サービスの一部又は全部の提供を停止したこと、もしくは、利用契約を解除したことにより本サービス利用者 に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

#### **第17条 (サービスの廃止)**

1. 当社は、当社の判断により、本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。
2. 当社は、前項の規定により本サービスの全部又は一部を廃止するときは、本サービス利用者に対し、廃止する日の1ヶ月前までに、その旨を通知します。
3. 当社は、本サービスの一部又は全部が廃止したことにより本サービス利用者 に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

#### **第18条 (解約)**

本サービス利用者が、本サービスの解約を行う場合、本サービス利用者は当社に対して、当社が指定する方法にて解約の申請を行うものとします。尚、解約日は、当月の末日までに本サービスの解約手続きが完了した場合は、当該手続きが完了した日の属する月の末日となります。

#### **第19条 (利用開始日)**

当社にて、本サービス利用者が、本サービスに関する支払方法の登録が完了し、当社が本サービス利用者に対して、当該完了に関する通知書を発送した日又は別途当社が指定する日より、本サービス利用者は、本サービスの利用が可能となります。

#### **第20条 (期限の利益の喪失)**

本サービス利用者が、第16条第1項の各号のいずれかに該当した場合、期限の利益を喪失し、当社に対する債務を直ちに支払わなければならないものとします。

#### **第21条 (合意管轄)**

本規約又は本サービスに関連して訴訟が生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### **第22条 (適用関係及び信義誠実の原則)**

本規約に定めのない事項については追加約款の定めに従うものとし、本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、本サービス利用者 と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとします。なお、本規約の内容と追加約款の内容が矛盾・抵触する場合は本規約の内容を優先するものとします。

#### **第23条 (法令等の遵守)**

本サービス利用者は、本サービスの利用にあたり、関連法令及び本規約（追加約款を含みます。）を遵守するものとします。

以上  
2021年11月1日 制定

## 別紙1

本別紙は、当社が本サービス利用者に提供する「ウェブルートモバイルセキュリティ」に適用します。

### ■本サービスの詳細

#### 1. 本サービスの内容

- ・セキュリティスキャン
- ・プライバシー保護

#### 2. 本料金（月額、税込）】

金 385 円/ライセンス

#### 3. その他

- ・本サービス利用者が本サービスを利用する場合、下記の「Webroot SecureAnywhere ソリューション契約書」が追加約款として適用されます。なお、「Webroot SecureAnywhere ソリューション契約書」におけるお客様とは本サービス利用者のことをいいます。また、本規約第 22 条の定めによらず、本規約の内容と「Webroot SecureAnywhere ソリューション契約書」の内容が矛盾・抵触する場合は「Webroot SecureAnywhere ソリューション契約書」の内容を優先するものとします。

### 【Webroot SecureAnywhere ソリューション契約書】

#### 第 1 章

この Webroot SecureAnywhere ソリューション契約書（以下、「契約書」）は、お客様（以下、「お客様」）と Webroot Inc.（お客様が米国またはカナダにお住まいの場合）または Webroot International Limited（お客様が北米以外にお住まいの場合）（以下、「ウェブルート」）の間の法的な規約書です。[同意してインストール]をクリックするか、SecureAnywhere ソリューションを使用するか、ソフトウェアを使用またはインストールすることにより（これらに該当する行為が行われた最初の日付、すなわち「発効日」をもって）、お客様はこの契約書を読み、理解し、これに拘束されることに同意したものとみなされます。本契約書に同意されない場合、お客様による SecureAnywhere ソリューションの使用は目的に関わらず許可されないため、ソフトウェアのインストールは行わないでください。

ウェブルートでは、お客様に通知するとともに本契約書を変更する場合があります。このような通知をウェブルートのポータル（以下に定義）上で行う場合があります。お客様は、変更された契約書に同意することにより、または通知が行われた後に SecureAnywhere ソリューションを使用することにより、すべての変更に参加することになります。

#### 第 2 章

##### 第 1 条 (SecureAnywhere ソリューション)

「SecureAnywhere ソリューション」とは、ウェブルートのソリューションで、(a) 1 つまたは複数のコンピュータやモバイルデバイス（以下、それぞれ「デバイス」）にインストールされたウェブルートクライアントソフトウェア（以下、「ソフトウェア」）と (b) ウェブルートのオンラインポータル（以下、「オンラインサービス」）を通じてお客様に提供される特定のサービスや機能で構成されます。また、本契約書における「ソフトウェア」には、(x) お客様が購入した、またはその他の方法によってウェブルートがお客様に提供したアップデートまたはアップグレード（以下、「アップグレード」）と、(y) ソフトウェアやオンラインサービスを通じて提供されたヘルプドキュメント（以下、「ドキュメント」）も含まれます。

##### 第 2 条 (ソフトウェア)

SecureAnywhere ソリューションには、お客様のパーソナルコンピュータ用の個人向けデスクトップソフトウェア（以下、「デスクトップ ソフトウェア」）と、お客様個人のモバイルデバイス用の個人向けモバイル ソフトウェア（以下、「モバイル ソフトウェア」）が含まれています。ウェブルートとその再販業者や販売代理業者は、デスクトップ ソフトウェアとモバイル ソフトウェアを個別に、またはバンドルとして販売する場合がありますが、

お客様に使用が許可されるのは、該当する料金をお客様が支払い、有効なライセンス キーを受け取ったソフトウェア製品のみです（無料のモバイル ソフトウェアと体験版ソフトウェアは除く）。特に明記のない限り、本契約書内のすべての条件はデスクトップ ソフトウェアとモバイル ソフトウェアの両方に適用され、「ソフトウェア」と記載されている場合はこの両方のソフトウェアを指します。

本契約書のすべての条件に従い、ウェブルートはここに、以下の非排他的、譲渡不可能、サブライセンス不可能な権利を、契約期間中お客様に対して付与します。

デスクトップ ソフトウェア ユーザー：お客様の個人的な使用のみを目的として、お客様のパーソナル コンピュータにデスクトップ ソフトウェアをインストールして使用できます。

モバイル ソフトウェア ユーザー：お客様の個人的な使用のみを目的として、お客様のモバイルデバイスにモバイル ソフトウェアをインストールして使用できます。

### 第3条（制限事項）

SecureAnywhere ソリューションは、本契約書、ドキュメント、およびお客様が SecureAnywhere ソリューションのコピーを入手した際に提示された購入/注文文書（以下、「注文文書」）に従ってのみ使用できます。注文文書には、期限、シート、ユーザー、コピー、デバイス数、使用分野などの制限事項が記載されている場合があり、お客様はこの

ような制限事項すべてに従うことに同意するものとします。ソフトウェアの入手元や、デスクトップ ソフトウェアとモバイル ソフトウェアのどちらのライセンスをお持ちかによって、注文文書は (i) オンラインのウェブルート ショッピングカート、ソフトウェア製品のパッケージ、サードパーティの App Store やマーケットプレイスなどお客様がソフトウェアをダウンロードしたサイトやサービス（以下、「App Store」）の購入規約、またはサードパーティの再販業者/販売代理業者の規約に含まれているか、あるいは (ii) ウェブルート、App Store のプロバイダー、またはその他のサードパーティの再販業者/販売代理業者によって直接提示されています。確認のため記述しますが、お客様がデスクトップ ソフトウェアの使用に対して本契約書に同意し、App Store からモバイル ソフトウェアをダウンロードした場合、本契約書はお客様によるモバイル ソフトウェアの使用にも適用されます。法律で認められている場合を除き、お客様は次の行為を行うことはできません。(i) SecureAnywhere ソリューションの複製、変更、派生物の作成、配布、サブライセンス、または譲渡。(ii) サードパーティの利益となるようなセキュリティエンウェア ソリューションの使用。(iii) SecureAnywhere ソリューションにおけるお客様の使用を制限するメカニズムの回避（ライセンスの有効期限やタイムアウトに関するあらゆるメカニズムを含む）。

(iv) ソフトウェアのリバースエンジニアリング、逆アセンブル、デコンパイル、または変換、本ソフトウェアのソースコード SecureAnywhere ソリューションは、本契約書、ドキュメント、およびお客様が SecureAnywhere ソリューションのコピーを入手した際に提示された購入/注文文書（以下、「注文文書」）に従ってのみ使用できます。注文文書には、期限、シート、ユーザー、コピー、デバイス数、使用分野などの制限事項が記載されている場合があり、お客様はこのような制限事項すべてに従うことに同意するものとします。ソフトウェアの入手元や、デスクトップ ソフトウェアとモバイル ソフトウェアのどちらのライセンスをお持ちかによって、注文文書は (i) オンラインのウェブルート ショッピングカート、ソフトウェア製品のパッケージ、サードパーティの App Store やマーケットプレイスなどお客様がソフトウェアをダウンロードしたサイトやサービス（以下、「App Store」）の購入規約、またはサードパーティの再販業者/販売代理業者の規約に含まれているか、あるいは (ii) ウェブルート、App Store のプロバイダー、またはその他のサードパーティの再販業者/販売代理業者によって直接提示されています。確認のため記述しますが、お客様がデスクトップ ソフトウェアの使用に対して本契約書に同意し、App Store からモバイル ソフトウェアをダウンロードした場合、本契約書はお客様によるモバイル ソフトウェアの使用にも適用されます。法律で認められている場合を除き、お客様は次の行為を行うことはできません。(i) SecureAnywhere ソリューションの複製、変更、派生物の作成、配布、サブライセンス、または譲渡。(ii) サードパーティの利益となるようなセキュリティエンウェア ソリューションの使用。(iii) SecureAnywhere ソリューションにおけるお客様の使用を制限するメカニズムの回避（ライセンスの有効期限やタイムアウトに関するあらゆるメカニズムを含む）。(iv) ソフトウェアのリバースエンジニアリング、逆アセンブル、デコンパイル、または変換、本ソフトウェアのソースコードまたはオンライン サービスの非公開の API

の抽出を試みること。

#### 第4条（無料のモバイル ソフトウェア）

ウェブルートでは、機能を制限した無料版のモバイル ソフトウェア（「無料のモバイル ソフトウェア」）を提供する場合があります。無料のモバイル ソフトウェアは、一部の機能が完全には装備されていない場合や、完全には動作しないようになっている場合があります、ウェブルートでは無料のモバイル ソフトウェアに関していかなる保証も行いません。ウェブルートは、本契約書に基づくかどうかに関わらず、無料のモバイル ソフトウェアを継続して提供することを保証するものではありません。

#### 第5条（体験版）

ウェブルートでは、特定のソフトウェアをお客様による評価のために提供することがあり（以下、「体験版ソフトウェア」）、お客様による体験版ソフトウェアの使用には本契約書を本条によって修正したものが適用されます。ライセンスを受けた体験版ソフトウェアをお持ちの場合、お客様のソフトウェア ライセンスは、注文文書に指定されている体験期間中（期間が指定されていない場合は 30 日間）（以下、「体験期間」）、体験の目的のみに使用できます。さらに、以下の条件が適用されます。1. デスクトップ ソフトウェア ユーザー：体験期間の終了後、デスクトップ ソフトウェアを使用するためのライセンスは自動的に期限切れとなり、デスクトップ ソフトウェアの機能が制限される場合があります。お客様はデスクトップ ソフトウェアとそのコピーすべてを、即時に削除することに同意するものとします。体験期間終了後も継続してデスクトップ ソフトウェアの使用をご希望の場合は、該当する料金を支払ってライセンスを取得する必要があります。2. モバイル ソフトウェア ユーザー：体験期間の終了後、モバイル ソフトウェアはモバイル ソフトウェアの無料版に戻ります。3. 体験版のソフトウェアは、一部の機能が完全には装備されていない場合や、完全には動作しないようになっている場合があります、ウェブルートでは体験版 ソフトウェアに関していかなる保証も行いません。ウェブルートは、本契約書に基づくかどうかに関わらず、体験版ソフトウェアを継続して提供することを保証するものではありません。

#### 第6条（アップグレード）

すべてのアップグレードは、ソフトウェアに適用される本契約書の条件、またはアップグレードとともに提示されたその他の条件に従うものとします。

第7条（サポート）ウェブルートでは、デスクトップ ソフトウェア（体験期間中の体験版ソフトウェアを含む）に対しては、ウェブベースのサポート、電話によるサポート、およびオンラインのセルフ ヘルプ サポートを提供します。モバイル ソフトウェア（無料モバイル ソフトウェアと、体験期間中の体験版ソフトウェアを含む）に対しては、オンラインのセルフヘルプとフォーラムによるサポートのみを提供します。すべてのサポートは期間中に限り、ウェブルートの標準のサポート規定に従って提供されます。ウェブルートの標準のサポート規定は、ウェブルート ポータルおよび <https://www.webrootanywhere.com/> でご覧いただけます。

#### 第8条（オンライン サービスとログイン情報）

1. オンラインサービスは、SecureAnywhere ソリューションの一部としてソフトウェア とともに使用するもので、ウェブルートのオンライン ポータル <https://my.webrootanywhere.com/> または後継 Web サイト（以下、「ウェブルート ポータル」）からアクセスできます。本契約書のすべての規約に従い、ウェブルートはここに、ウェブルート ポータルを通じてオンライン サービスにアクセスし、デスクトップ ソフトウェアおよび/またはモバイル ソフトウェア（お客様の持つライセンスによる）とともにオンライン サービスを個人的用途で使用する、非排他的、譲渡不可能、サブライセンス不可能な権利を、契約期間中お客様に対して付与します。2. ウェブルート ポータルと SecureAnywhere ソリューションのその他の特定の機能を使用するには、ウェブルートにお客様の電子メールアドレス、電話番号、およびパスワード（以下、「ログイン情報」）を登録する必要があります。お客様のログイン情報を使用して行った行為については、お客様が全責任を負うものとします。お客様は、ウェブルートが現在 [http://www.webroot.com/En\\_US/about-privacy.html](http://www.webroot.com/En_US/about-privacy.html) に記載されているプライバシーポリシー（ウェブルートによってアップデートされる場合があります）に準じてログイン情報を使用し、プライバシーポリシーの内容に従ってお客様のアカウントおよび当社の製品やサービスに関してお客様に連絡をとる場合があることに同意するものとします。オンライン サービスとウェブルート ポータルの使用にあたって

は、ウェブルート ポータルに提示される追加の規約が適用される場合があります。 3. ウェブルートでは、「Cookie」を使用してお客様のブラウザの特定の情報を保存します。Cookie とは、記録を保持するためにユーザーのコンピュータに保存される、小さなテキストファイルです。ウェブルートでは、セッション ID Cookie を使用して、ユーザーがログインしていることを確認します。この Cookie はユーザーがブラウザを閉じると終了します。またウェブルートは、持続的な Cookie およびブラウザを閉じても終了しないその他の手段を使用して、お客様によるウェブルート ポータルとオンライン サービスの使用に関する一定の情報を収集しています。この情報には、アカウントのアクティビティ（ストレージの使用、ログイン回数、実行したアクションなど）、表示した、またはクリックしたデータ（UI 要素やリンクなど）、およびその他のログ情報（ブラウザの種類、IP アドレス、アクセス日時、Cookie ID、参照元 URL など）が含まれますが、これに制限されるものではありません。この機能を無効にしたい場合は、ブラウザの設定を使用して永続的な Cookie を削除またはブロックできます。ただし、その結果ウェブルートポータルが適切に機能しなくなる場合があります。お客様は、ウェブルート ポータルの使用をもって、このような Cookie の使用に同意することになります。同意されない場合は、SecureAnywhere ソリューションを使用しないでください。

#### 第9条（お客様の接続/ウェブルート データベース）

ソフトウェアが稼働し、SecureAnywhere ソリューションがデバイスを保護するためには、各デバイスにアクティブなインターネット接続が必要です。これは、一定の機能（プログラムのスキャンや、脅威とその削除に関する指示の受信などが含まれますが、これに限定されません。）を提供するために、本ソフトウェアがウェブルートのオンライン データベース（以下、「ウェブルート データベース」と通信するためです。また、第10条（ソフトウェアによって収集される情報）に記述されている目的のために、ソフトウェアがお客様の情報（以下に定義）をウェブルート データベースに送信する場合があります。モバイル ソフトウェア ユーザー（上記への追加事項）：モバイル ソフトウェアが稼働するには、お客様のモバイル ソフトウェア デバイスにアクティブなデータ接続が必要です。また、モバイル ソフトウェアの一部の機能（デバイス紛失時の機能、通話/SMS のブロック、ポータル側のペアレンタル コントロールなど）には SMS 機能が必要です。

SecureAnywhere ソリューションで使用するすべてのデバイスに対し、インターネット接続とデータ接続、および SMS 機能を維持する責任はすべてお客様が負うものとし、ウェブルートではこれらについていかなる責任（賠償責任を含む）も負いません。お客様は、インターネット接続や SMS 機能を通じてアクセスまたは使用するウェブルートのオンラインデータベースおよびその他のサービスが、お客様のサービスプロバイダーのメンテナンス、修復、アップグレードのためのダウンタイムによって影響を受ける可能性があることを了承するものとします。

#### 第10条（ソフトウェアによって収集される情報）

SecureAnywhere ソリューションは、次の各項目に関する情報を収集して、ウェブルート データベースに送信することがあります。 1. 潜在的なセキュリティ上のリスク。これには、侵入の試みや、詐欺行為の Web サイトや悪質な Web サイトに関する URL などが制限なく含まれます（以下、「攻撃データ」）。 2. お客様のデバイスの IP アドレスと、おおよその地理的位置（以下、「位置情報」）； 3. お客様のデバイスに関するその他の情報。これには、デバイスのオペレーティング システム、種類、通信会社（モバイルデバイスの場合）、お客様による SecureAnywhere ソリューションの使用状況（使用した機能やセッションの長さなど）、プログラムファイルとファイルの解凍（マルウェアのリサーチと分析に使用）、ログインしているオペレーティング システム ユーザーのユーザー名、レジストリキー、言語、ソフトウェアのレポート ログ、実行中のプロセス、一時インターネットファイル、インターネットの検索履歴、ポートを使用中のアプリケーション、ならびにお客様のデフォルトフォルダ、カスタムフォルダ、および/またはダウンロード済みプログラムファイルのディレクトリに関するその他のデータ（以下、「システム情報」、および、攻撃データと位置情報を合わせて「お客様の情報」）など（しかしこれに限定されない）の情報が含まれる場合があります。ウェブルートでは、本契約書に明記した場合を除き、お客様の情報を使用してお客様を特定したり、お客様に連絡したりすることはありません。ただし、次の目的でお客様の情報を使用することがあります。(x) SecureAnywhere ソリューションと関連するサービスの提供、(y) ウェブルート データベースと社内のその他の製品やサービスの向上、(z) ウェブルートがリサーチ、宣伝、マーケティング、プロモーション、およびその他の商業的目的に使用する、お客様を特定できない、



集計された統計の開発。また、ウェブルートは攻撃データやお客様のコンピュータに関するその他の匿名情報をサードパーティの金融サービスプロバイダーと共有する場合があります。共有された情報は、金融サービスプロバイダーがお客様やその他の顧客に対して脅威に対する保護を提供し、金融サービスプロバイダーのシステムの安全性と整合性を保護する目的で使用されます。この場合、お客様がこのようなサードパーティの Web サイトを訪れた際に、これらのデータや情報がお客様やお客様のデバイスと関連付けられる場合があります。前述のアクティビティを行うにあたって、ウェブルートはお客様の情報を米国内およびその他の司法管轄区内にあるウェブルートの施設に転送する場合があります。本契約書に同意し、ソフトウェアをインストールすることで、お客様はお客様の情報がこのように転送されることに同意したことになります。お客様の情報は、お客様の現在の所在地における管理と異なる方法が適用される場合がありますのでご注意ください。

モバイルソフトウェアユーザー（上記への追加事項）：一部の機能では、SMS を通じて位置情報をレポートすることが可能です。また、任意の App Store で適用されるサービス規約に規定されている場合、システム情報（または同様のデータ）が該当する App Store の運営者によって収集されたり、App Store の運営者と共有される場合があります。この場合の情報の使用は、該当する App Store 運営者のプライバシーポリシーに従うものとします。

お客様は、上に規定された情報の使用に同意するものとします。これには米国内またはその他の司法管轄区への情報の転送と処理が含まれ、また、これに限られたものではありません。お客様はウェブルートに対し、これらの目的のためにお客様の情報を使用および変更する、無制限、使用料無料の永久的な権利を付与するものとします。

#### 第 11 条（隔離、削除、無効化の機能）

SecureAnywhere ソリューションでお客様が使用できる機能には以下が含まれています（または、アップグレードによって含めることができます）。お客様のデバイス上に所有することが望ましくない可能性のあるソフトウェア（以下、「望ましくない可能性のあるソフトウェア」）のインストールを自動的にブロックおよび/または隔離する。この機能では、望ましくない可能性のあるソフトウェア以外のソフトウェアがブロック/隔離されたり、デバイス上の他のソフトウェアが無効になったり、これらのソフトウェアの使用許諾契約違反となったりする場合があります。お客様のデバイスの空きハードドライブ容量、またはお客様のデバイス上のすべてまたは一部のコンテンツを消去または「ワイプ」すること。これには一切のアプリケーション、写真、音楽、連絡先、その他のコンテンツが含まれますが、これらに限定されません（以下、「削除されたコンテンツ」）。この機能を使用すると、すべての削除されたコンテンツが永久的に消去され、回復できなくなります。モバイルソフトウェアユーザー（上記への追加事項）：(i) コンテンツを回復できないように、モバイルデバイスを工場出荷時の初期設定に復元する。(ii) モバイルデバイスの一部またはすべてを無効にする。モバイルデバイスを再有効化するには、お客様のモバイル通信会社やモバイルデバイスの製造会社が持たないパスワードを使用する必要があります。ウェブルートは回復サービスを提供することがあります。お客様には、これらの機能の影響と、お客様自身の選択によってこれらの機能を使用することについて了承するものとします。このようなリスクを負うことを望まない場合は、SecureAnywhere ソリューションを使用しないでください。ウェブルートは、削除されたコンテンツやデータの喪失、アクセスの喪失、その他の問題、あるいは SecureAnywhere ビジネスソリューションの使用または誤用から生じるその他の問題や損失に関し、いかなる法的責任も負いません。

#### 第 12 条（パスワード管理）

本条は、お客様の SecureAnywhere ソリューションのライセンスにパスワード管理機能が含まれている場合のみ適用されます。ご自分のライセンスに含まれている内容がわからない場合は、お客様の注文文書をご覧ください。ウェブルートのパスワード管理機能（以下、「パスワード管理機能」）では、Web ブラウザでお客様が保存したすべてのサイトと保管したフォーム情報（サードパーティの Web サイトのログイン資格情報と、お客様の住所、クレジットカード番号、およびその他の機密情報を含む）（以下、「保存した情報」）のロックを解除するマスターパスワードを作成できます。強力なパスワードを作成し、このパスワードを安全に保護する責任はすべてお客様に帰属します。第三者がお客様のマスターパスワードにアクセスした場合、この人物はお客様の保存した情報にもアクセスできることとなります。マスターパスワードを紛失した場合、復元することはできません。

んが、SecureAnywhere ソリューションに付属の手順に従ってリセットすることができます。お客様には、これらの機能の影響と、お客様自身の選択によってこれらの機能を使用することについて了承するものとします。このようなリスクを負うことを望まない場合は、パスワード管理機能を使用しないでください。ウェブルートでは、お客様の保存した情報の紛失や、お客様の保存した情報への第三者によるアクセスまたは使用に対し、一切責任を負いません。

#### 第 13 条 (オンライン データストレージ、同期、およびファイル共有)

本条は、お客様の SecureAnywhere ソリューションのライセンスにストレージサービスが含まれている場合にのみ適用されます。ご自分のライセンスに含まれている内容がわからない場合は、お客様の注文文書をご覧ください。ウェブルートでは、オンラインのデータストレージ、同期、およびファイル共有のサービス（以下、「ストレージサービス」）を提供しています。ストレージサービスに関連してお客様が保管、同期、共有、またはそれ以外の目的でアップロードまたは提供するデジタルコンテンツ（以下、「送信コンテンツ」）に対し、お客様は次のことを表明および保証するものとします。(a) お客様は送信コンテンツを提供する権利を有し、ストレージサービスで送信コンテンツを使用することはサードパーティの権利や契約に対する違反にならない。(b) お客様はストレージサービスを使用して、わいせつな（ウェブルートまたはそのライセンサーの独自の裁量で判断）、いやがらせとなる、人種差別的な、悪質な、詐欺行為または中傷的な、ヌードを含む、あるいはサードパーティの権利に対して違反または侵害となる画像、音声、メッセージ、またはその他のコンテンツの作成、コピー、保管、送信、共有、または配布を行わない。(c) お客様はストレージサービスを使用して、非倫理的または不道徳的と考えられる、または事実上の、あるいは潜在的な民事的または刑事的責任を生じさせる可能性のある活動を行わない。お客様はここに、ウェブルートとそのライセンサーに対し、ストレージサービスの提供のみを目的として送信コンテンツを使用、コピー、変更、送信、キャッシュ、公開、表示および配布するための、全世界で適用可能な、非排他的、永久的、使用料無料のライセンスを付与するものとします。お客様は、ウェブルートとそのライセンサーが送信コンテンツを管理することがなく、送信コンテンツに関してレビューやコメントを行わず、いかなる送信コンテンツに対しても、現在および将来にわたって何ら責任（法的責任を含む）を負わないことを了承し、これに同意するものとします。お客様は、すべての送信コンテンツ、これらの送信コンテンツとともに送信されたすべてのデータと通信、およびこれらの送信コンテンツのデータと通信の転送に対し、全面的に法的責任を負うこととなります。ウェブルートとそのライセンサーは、ストレージサービスを使用して送信された送信コンテンツ、メッセージ、またはその他の通信、あるいはその他のデータの不正な傍受、アクセス、受信、または使用について、お客様やサードパーティに対して何ら責任を負いません（これには、ソフトウェアを使用して送信した通信に関する、プライバシーや機密性の侵害に関する主張も含まれます）。お客様は、ストレージサービスを通じて転送される送信コンテンツ（あるいはその他のメッセージ、通信、またはデータ）の数、および送信コンテンツ（あるいはその他のメッセージ、通信、またはデータ）のサイズに対してウェブルートとそのライセンサーが制限を設ける権利を保持することを了承し、これに同意するものとします。

#### 第 14 条 (料金)

お客様は、ウェブルート、またはお客様に SecureAnywhere ビジネス ソリューションを提供したサードパーティに対し、初期契約期間と更新契約期間中（下記に定義）に SecureAnywhere ソリューションを使用する権利のために、注文文書に指定されている料金（以下、「料金」）を支払う責任を負います。すべての料金は、デスクトップソフトウェアに対して第 19. a 項に定められている場合、またはお客様の注文文書に記載されている場合を除き、返金できません。

#### 第 15 条 (所有権)

ウェブルートとそのライセンサーは、SecureAnywhere ソリューションに関するすべての権利、権原および権益を保有し、将来もこれを保持します。これには、ソフトウェア、オンライン サービス、ウェブルート ポータル、およびウェブルート ポータルを通じて提供されたすべての資料、ならびにこれらを変更したもの、またはこれらから派生したもの（すべての知的所有権を含む）などが制限なく含まれます。ソフトウェアのコピーとオンライン サービスの使用は、ライセンスによって使用を許諾されるもので、「購入」や「販売」などの言葉の使用に関わらず、販売されるものではありません。

第 16 条 (製品の変更) 契約期間中に SecureAnywhere ソリューションの機能性が大幅に低下しないという条件のもとに、ウェブルートはいかなる時点においても、通知なしに、SecureAnywhere ソリューションのいかなる特色も適用中止または変更することができます。

第 17 条 (契約期間) この契約書は、発効日に効力を発し、注文文書に指定されている初期契約期間 (注文文書に契約期間が指定されていない場合、デフォルトの初期契約期間は 1 年間) (以下、「初期契約期間」) 継続されます。初期契約期間の経過後、お客様が SecureAnywhere ソリューションのライセンスをウェブルートからオンラインで購入し (または、お客様がサブスクリプションをウェブルートからオンラインで更新し)、有効なクレジットカード番号またはその他の支払い方法を使用した場合、お客様の SecureAnywhere ソリューションのライセンスは、購入時にお客様に提示された自動更新の規定に従い、指定された期間 (以下、「更新期間」、また初期契約期間と合わせて「契約期間」) に対して自動的に更新されます。新期間の料金は、注文文書に記載されているとおり、またはその後ウェブルートがお客様にお知らせする通知に定められているとおりに課金されます。

#### 第 18 条 (契約の終了)

ウェブルートは、(i) お客様が本契約書に違反した場合、または (ii) 本契約書が法律またはサードパーティのサービス規約により何らかの制限を受けた場合、本契約書をただちに終了することができます。ただし、契約の終了後も以下の規定はその効力を失いません。未払い料金の支払い義務、第 3.b 項のライセンスの制限、第 9 条 (お客様の接続/ウェブルート データベース) の免責事項、第 10 条 (ソフトウェアによって収集される情報)、および第 11 条 (隔離、削除、無効化の機能) および第 12 条 (パスワード管理) および第 13 条 (オンライン データストレージ、同期、およびファイル共有) の免責事項、第 14 条 (料金)、第 15 条 (所有権)、第 18 条 (契約の終了)、第 19.b 項 (責任の排除)、第 20 条 (法的責任の制限)、第 21 条 (米国政府のエンドユーザーのみを対象とする事項)、第 22 条 (承認と免責)、第 23 条 (輸出)、第 24 条 (準拠法)、第 25 条 (危険性の高い活動)、第 26 条 (不可抗力)、第 27 条 (オープンソース ソフトウェア)、および第 28 条 (一般)。本契約が終了した場合、または更新されない場合、スキャンデータ、お客様の情報、コンソールデータ、およびお客様がご利用になっているパスワード管理機能またはストレージ サービス関連の保存データを含む (またそれに限定されない) お客様データは、更新期限日または契約終了日から 45 日後に、ウェブルートの独自の判断で削除されるものとします。

#### 第 19 条 (返金/保証責任の排除)

デスクトップ ソフトウェア ユーザーのみ: お客様が SecureAnywhere ソリューションの元々の購入者で、何らかの理由により満足できない点があった場合は、SecureAnywhere ソリューションの使用をただちに中止し、購入から 70 日以内に、[www.webroot.com/consumerservice/refund.php](http://www.webroot.com/consumerservice/refund.php) の説明に従ってソフトウェアを返品し、SecureAnywhere ソリューションに対して支払った料金の返金を申請してください。ソフトウェアに欠陥があった場合を除き、ウェブルートへのソフトウェアの返品にかかる費用 (該当する場合は、適用される税金も含め、お客様の負担となります。責任の排除。本契約書に明示的に記載されている場合を除き、SecureAnywhere ソリューションは現在のままの状態を条件として提供されており、ウェブルートとそのライセンサーは、一切の保証、およびあらゆる種類の表現に対する責任を明示的に排除します。これには、明示的、暗示的、または法令に従ったもののいずれかに関わらず、侵害行為を行っていないこと、権利、特定の用途に対する適性、機能性、市場適性に関する一切の保証を含みます。SecureAnywhere ソリューションにエラーがないという保証も、またアクセスが継続的で中断がないという保証もありません。100%の検出率や成功率を保証できるアンチマルウェア、セキュリティ、デバイス位置情報サービスは存在しません。ウェブルートでは、SecureAnywhere ソリューションが有害な可能性のあるソフトウェアを検出または隔離できなかった場合でも、これによって生じるいかなる損害や損失に対しても責任を負うものではありません。

お客様は、法律で定められたその他の権利を行使できる場合があります。ただし、法律で認められる最大限において、法律で義務付けられている保証 (該当する場合は) は上記の保証期間内に制限されます。

#### 第 20 条 (法的責任の制限)

法律で認められる最大限において、ウェブルート、再販業者、販売代理業者、またはライセンサーはお客様またはサードパーティに対して、いかなる場合にも (A) 利益の損失、データの損失、ビジネスの中断、またはその

他のあらゆる種類の特殊的、間接的、偶発的、懲罰的、典型的、または結果的な損害（そのような損失や損害の可能性が忠告されていた場合も含む）に対して責任を負うことはなく、また (B) 100 米ドル (US\$100) を超える補償責任を負うことはありません。本第 20 条は、本契約における一部の救済手段がその本質的な目的を達成できないと判断された場合でも、効力を失わずに適用されます。

第 21 条(米国政府のエンドユーザーのみを対象とする事項) 米国政府のエンドユーザーに関する場合に限り、SecureAnywhere ソリューションは 48 C.F.R. 2.101 に規定されている「商品」であり、48 C.F.R. 12.212 で使用されている用語でいうところの「商用コンピュータソフトウェア」および「商用コンピュータソフトウェア ドキュメント」で構成されています。48 C.F.R. 12.212 および 48 C.F.R. 227.7202-1 から 227.7202-4 に従い、すべての米国政府エンドユーザーは、これらの条項に定められている権利のみとともにソフトウェアを入手します。

#### 第 22 条 (承認と免責)

本契約書は SecureAnywhere ソリューションを個人的に使用する場合を対象としており、企業や法人、またはビジネスでの使用は対象としていません。ただし、お客様が社員または代理人である会社（以下、「会社」）のために（または会社による SecureAnywhere ソリューションの使用を容易にするために）お客様が SecureAnywhere ソリューションを使用する場合は、お客様はご自身が会社に代わって本契約を締結するために必要な、完全な法人権、権限、職権を有すること、本契約書が会社によって正式に承認されたこと、および、本契約書が会社に対して法的で有効な拘束力を制定し、本契約書の条項に従って会社に対する法的強制力を持つことを表明および保証するものとします。お客様は、本条の違反から生じる一切の請求、損害、損失および費用（弁護士費用を含みますが、これに限定されません。）につき、ウェブルートおよびその権利許諾者に対して補償し、何ら損害を負わせないものといたします。

#### 第 23 条 (輸出)

ソフトウェアは米国輸出規制法規の対象となり、米国外の輸出入関連法規の対象となる場合があります。お客様は、これらの法規に厳密に準拠し、核兵器、化学兵器、生物兵器、またはミサイルテクノロジーのためにソフトウェアを使用または転送しないことに同意するものとします。お客様は、(a) お客様が米国政府による禁輸措置の対象となっている国、または米国政府によって「テロ支援」国として指定された国に所在しないこと、および (b) 米国政府によって活動が禁止または制限されている団体または人物のリストにご自身が含まれていないことを表明および保証するものとします。お客様は、本条の違反から生じる一切の請求、損害、損失および費用（弁護士費用を含みますが、これに限定されません。）につき、ウェブルートおよびその権利許諾者に対して補償し、何ら損害を負わせないものといたします。

#### 第 24 条 (準拠法)

本契約に関連する一切の行為につき、お客様は、その所在地に応じて、以下の準拠法（法の抵触に関する準則を除く）、専属管轄および裁判地に同意するものとします：米国またはカナダ：コロラド州法、およびコロラド州デンバーの司法管轄区と裁判所。米国またはカナダ以外（日本を除く）：アイルランド共和国の法律、司法管轄区、裁判所。日本：日本の法律、東京地方裁判所の司法管轄区と裁判所。国際物品売買契約に関する国連条約は明示的に除外するものとします。

#### 第 25 条 (危険性の高い活動)

お客様は、SecureAnywhere ソリューションの適用対象として、危険性の高い活動や厳格な責任の伴う活動は意図されていないことを了承し、これに同意するものとします。このような活動には、航空旅行または宇宙旅行、技術的な建築物または構造物の設計、発電所の設計または運営、あるいは生命維持または緊急医療措置などを制限なく含みます。ウェブルートでは、危険性の高い、または厳格な責任の伴う活動におけるソフトウェアの使用に対し何ら補償を行わず、また、このような使用から生じた結果に対して何ら法的責任を負いません。

#### 第 26 条 (不可抗力)

当事者が妥当な範囲で管理できない事象の結果として、本契約書における義務の遂行が遅れた、または義務が遂行されなかった場合（料金の支払い義務を除く）、いずれの当事者も法的責任を負いません。このような事象

には、ストライキ、封鎖、戦争、テロ行為、暴動、自然災害、電力供給/通信/データネットワーク/サービスの中断または低下、政府機関による許可または認可の拒否などが含まれますが、これらに限定されるものではありません。

#### 第 27 条 (オープンソース ソフトウェア)

ソフトウェアには、サードパーティの「オープンソース」ソフトウェアライセンス規約の対象となるコンポーネント (以下、「オープンソース ソフトウェア」) が含まれる、または付随する場合があります。オープンソースソフトウェアは、ドキュメントにおいて、またはウェブルートの Web サイトへのリンクを通して識別されます。あるいは、お客様から書面による要求があった場合は、ウェブルートがソフトウェアの特定のバージョンに対するオープンソースソフトウェアのリストを提供します。このようなオープンソースソフトウェアに関しては、オープンソースソフトウェアのライセンスに必要な範囲で、本契約書の規約に代わり、そのようなライセンスの規約が適用されます。これには、ソースコードへのアクセス、変更、またはリバースエンジニアリングに関するすべての条項が制限なく含まれます。

#### 第 28 条 (一般)

お客様は、本契約の英語版からの翻訳はウェブルートがお客様の便宜のためのみに提供しているものであって、翻訳により食い違いが生じた場合は、英語版が優先することを了承し、これに同意するものとします。本契約書の英語版は <http://ja-detail.webrootanywhere.com/eula.asp> でご覧になれます。本契約書のいずれかの条項が強制不能になった場合、該当する条項は法律で認められる範囲で強制され、残りの条項は完全な効力を維持します。ウェブルートは、お客様に電子メールを送信することで、またはウェブルートポータルに通知を掲載することで、本契約書に関する事項についてお客様に通知を行うことができます。本契約書は、各当事者の認可された相続人および権利継承者に対して拘束力を有し、これらの人物の利益のために効力をもちます。お客様は、本契約書またはここに記載されている権利を譲渡することはできません。これに違反する譲渡の試みは無効となります。ウェブルートは、ここに規定されている権利や義務を自由に譲渡することができます。これには、合併、資産の売却、株式の売却、組織の再編成などによる、関連会社、または、本契約書に関連するビジネスまたは資産の継承者への譲渡が含まれますが、これに限定されるものではありません。ウェブルートの署名済みの書面をもって権利放棄を行った場合を除き、本契約書の条項の権利が放棄されたとみなされることはありません。本契約書は、お客様とウェブルートとの間の相互理解を記載した完全かつ排他的な宣言であり、本契約書の事項に関連する以前のすべての書面または口頭による同意およびコミュニケーションよりも優先され、また、これらが無効にするものです。お客様が使用した購入注文書やその他の業務用書類における条項が、本契約書の条項よりも優先されることはありません。お客様が発行したこのような文書は、事務処理用としてのみ使用されるもので、法的効力は持ちません。

以上